



平成30年9月27日

各 位

会社名 澁谷工業株式会社
代表者名 取締役社長 澁谷弘利
(コード番号 6340 東証・名証1部)
問合せ先 常務取締役 吉道義明
(TEL 076-262-1201)

社外取締役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第25条第2項の規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役の氏名

社外取締役 玉井 政利

2. 責任限定契約の締結日

平成30年9月27日

3. 責任限定契約締結の根拠

当社定款

第25条第2項（取締役の責任免除）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

4. 開示理由

平成30年9月27日開催の当社第70回定時株主総会において、選任された上記の社外取締役1名との間で責任限定契約の内容等に合意が得られ、本日契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結いたしました。

以 上